

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公開番号】特開2011-117991(P2011-117991A)

【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2011-024

【出願番号】特願2009-272713(P2009-272713)

【国際特許分類】

G 02 B 21/36 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 06 T 11/80 (2006.01)

【F I】

G 02 B	21/36	
G 06 T	1/00	2 9 0 Z
G 06 T	11/80	A

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月21日(2012.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

本実施形態において、PC100は、1つのスライド画像を表示範囲Dで表示するビュー(以下、スライドビュー)と、当該1つのスライド画像を含む複数のスライド画像の各サムネイル画像の一覧を表示するビュー(以下、サムネイルリストビュー)とを切り替えることが可能である。図4は、サムネイルリストビュー画面の例を示す図であり、図5は、スライドビュー画面の例を示す図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

また、本実施形態においては、ユーザは、当該サムネイルリストビュー画面20上で、任意のサムネイル画像41にマーク(付箋紙)を付けることができる。マークされたサムネイル画像41には、付箋紙画像48が重畠して表示される。PC100は、この付箋紙画像48を、複数の色に分けて表示することが可能である。またユーザは、一度付した付箋紙画像48を削除することも可能である。当該サムネイルリストビュー画面20の左端には、この付箋紙の色を例えば4色から選択するための色選択ボタン49及び付箋紙削除ボタン54が表示される。またユーザは、当該付箋紙画像48の付加とともに、メモを入力することができる。上記色選択ボタン49の下方には、そのメモを入力するためのメモ入力フィールド56が表示される。また色選択ボタン49の上方には、現在選択されているサムネイル画像41と同一の画像が表示される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0064】**

続いてCPU101は、RAM103に読み出されたタイルをデコードして、RAM103上のテクスチャバッファにデコード結果を格納する(ステップ64)。デコードが終了すると、テクスチャバッファ上にサムネイル画像41が生成される。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0069****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0069】**

図6のフローチャートへ戻り、サムネイル画像41上のアノテーションのサイズが上記所定の閾値以上ならば(ステップ67のYes)、アノテーションを詳細表示にして、サムネイル画像41に重畠させる(ステップ69)。そしてCPU101は、上記テクスチャを描画して、上記サムネイルリストビュー画面20上に、詳細表示のアノテーションが合成されたサムネイル画像41を表示する(ステップ70)。詳細表示とは、アノテーション位置情報52とアノテーション文字情報53の表示である。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0075****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0075】**

このような処理により、ユーザは所望の文字列に合致するサムネイル画像41のみを選択的に閲覧することができる。また上記サムネイル画像41のサイズが所定の閾値を下回り、サムネイル画像41上にアノテーション文字情報53が重畠されなくなった場合でも、ユーザは当該アノテーション文字情報53とサムネイル画像41との対応関係を確認せずとも、入力した文字列に関連するサムネイル画像41を閲覧できるようになる。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】図面****【補正対象項目名】図4****【補正方法】変更****【補正の内容】**

【図4】

